

新型コロナウイルス感染症に対する立命館大学BCP 活動レベルの変更（2から1）に伴う
今後の活動申請について（体育会クラブ対象）

2021年11月5日 スポーツ強化オフィス
2021年12月10日 改訂

- ◆ 2021年11月8日（月）より、本学のBCPレベルが「2」から「1」へと引き下げられることに伴って、BCPレベル「1」の期間については、各クラブで基本的な感染症予防対策の徹底を継続していくことを原則としつつ、スポーツ強化オフィスへの「申請（要許可）」が必要な活動形態と「報告」でよい活動形態を以下のとおりとする。
- ◆ いずれも、WEB（右記QRコード）より申請・報告をおこなうものとする。



活動形態の確認

- ① 宿泊を伴うすべての練習・試合・遠征
- ② 立命館大学内で開催する公式試合及び練習試合・合同練習
- ③ 立命館大学内における高校生以下の生徒との合同練習・練習参加

- 「通常練習」を除く、左記以外のすべての活動。たとえば、
- ・ 学外で行われる公式試合及び練習試合・合同練習（高校・大学等）
 - ・ 学内の教室等でのミーティング など。

申請（要許可）が必要

報告でよい

申請（要許可）について ※2週間前まで

報告について ※3日前まで

- 【別紙】の遵守事項を十分理解した上で、**感染症予防対策**を提出する。
- **2週間前までの提出を必須とする**。ただし、2週間をきった要項の発表等があった場合については、例外的に対応する。

- 以下の3点は厳守するよう、部内で周知する。
クラブとして体調管理をおこなったうえで活動をおこなうこと。
※One tap sportsへの入力がない場合、スポ強より個別指導をおこなう
- ② 【別紙】の注意事項を十分理解した上で、日常生活も含めて、部内での感染症予防対策を実施すること。
- ③ 万が一の事態に備え、試合等における相手先との連絡が可能な状況にあること。
- 3日前までに、WEB（所定のフォーム）より活動予定報告をおこなう。
- 教室予約は利用日の10日前から可とする。（2021年12月10日追記）
なお、OICについては以下の独自ルールを適用する。
 - ・ 原則AS棟・C棟の定められた教室のみの使用とする
 - ・ 利用は6限目（19時30分）までとする
 - ・ 土日の利用は不可とする

的確と判断されれば

活 動 許 可

新型コロナウイルス感染症に対する立命館大学BCP 活動レベルの変更（2から1）に伴う 体育会クラブ活動における制限緩和について（対照表）

	BCPレベル2	BCPレベル1
申請の方法	・各クラブ担当者へメール提出	・WEBでの申請および報告
申請が必要な活動（要許可）	・通常練習を除く全ての活動	① 宿泊を伴うすべての練習・試合・遠征 ② 立命館大学内で開催する公式試合および 練習試合・合同練習 ③ 立命館大学内における高校生以下の生徒 との合同練習・練習参加 ※上記以外の活動については、 <u>要報告（期日：実施の3日前）</u>
移動について	（手段）×深夜バス・フェリー （人数）1列 2名まで等の乗車上限数	（手段）制限なし （人数）制限なし
宿泊について	×ツインルームに2名で宿泊 （大部屋）最大1部屋4名まで	○ツインルームに2名で宿泊 （大部屋）1名につき、6㎡以上を確保
練習試合・合同練習等	×3団体以上の合同練習（練習試合） ・異なる団体との接触は、2週間以上空ける	○3団体以上との合同練習（練習試合） ・異なる団体との接触について、間隔の制限は設けない

★ 各クラブ毎の感染対策ガイドラインをもとに、**基本的な感染症予防対策の徹底**を継続願います。

※各クラブにおける感染対策ガイドラインを修正される場合は、スポーツ強化オフィス・クラブ担当宛てにご提出ください。